

平成31年度 主な入札契約制度について

I. 入札契約制度全般に関すること

(1) 〔建設工事〕競争入札参加資格者名簿の登録【拡充】

各工種に基づく種目の登録について、過去5年の実績をもって登録としていましたが、過去10年に拡大します。

(2) 〔建設工事〕女性技術者の配置を参加要件とする入札の実施【拡充】

女性技術者の登用・育成（内勤の女性技術者の現場への登用や、新規雇用の促進など）の取組として、女性技術者の配置を参加資格要件とする建設工事の入札を平成30年度に引き続き実施します。

(3) 〔共通〕市内企業への優先発注【継続】

機械器具設置工事などの特殊な案件を除き、引き続き市内企業へ優先発注に努めます。

II. 総合評価方式に関すること

(1) 品質確保の向上を図るため工事成績の引き上げ

過去5ヵ年度の企業が有している本市の工事成績上昇に伴い、次の評価項目について工事の施工能力に係る評価点を引き上げます。

① 企業の工事成績（平均点）

【現 行】72点

【改 定】74点

② 企業及び配置予定技術者の同種工事の工事成績

【現 行】77点

【改 定】78点

(2) 競争環境の整備

総合評価方式対象案件の減少及び昨今の建設業界における担い手不足等を考慮し、次の評価項目について改定等を行い、より公平な競争環境の整備に努めます。

① 当該年度の総合評価方式の受注回数

【現 行】5回0点

【改 定】2回0点

② 企業の同種工事の工事成績評価

【現 行】 77点以上最大5件

【改 定】 78点以上の工事成績

※工事成績（回数）から工事成績（最高点）評価への改定

③ 新規雇用

【現 行】 企業が過去2年間の新規に雇用した人数割合等に応じて評価

【見直し】 建設業界における担い手不足等の社会情勢を踏まえ評価を中止

※ 詳しくは、

- ・「新潟市建設工事総合評価方式施行要領」、
- ・「新潟市建設工事総合評価方式施行要領の運用基準」、
- ・「自己評価の留意事項」、
- ・「新潟市総合評価方式の手引き」

をご確認願います。